

【パブコメ】耐火構造・準耐火構造・防火構造の告示改正に関する意見募集について

耐火構造・準耐火構造・防火構造の構造方法を定める件に以下の内容が追加予定です。

詳細は右記のリンクよりご確認ください。 リンク：<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155210707&Mode=0>

区分	部位	構造方法
耐火構造	屋根	たるきを鉄骨で造り、これに厚さ 25 mm 以上の吹付けロックウール(かさ比重 0.28 以上)又はけい酸カルシウム板(かさ比重 0.35 以上)を設け、野地板に厚さ 25 mm 以上の硬質木毛セメント板又は厚さ 18 mm 以上の硬質木片セメント板を使用し、厚さ 0.35 mm 以上の金属板でふいたもの
準耐火構造	外壁 (下地:木)	[屋外側] 塗厚さ 15 mm 以上の鉄網軽量モルタル(有機物量 8% 以下) [屋内側] 厚さ 50 mm 以上のグラスウール(かさ比重 0.01 以上)又はロックウール(かさ比重 0.024 以上)を充填した上に、以下のいずれかを張ったもの ・せっこうボードを 2 枚以上張ったもので厚さの合計が 24 mm 以上のもの ・厚さ 21 mm 以上の強化せっこうボード(ひる石入り)
防火構造	外壁 (下地:木)	[屋外側] 塗厚さ 15 mm 以上の鉄網軽量モルタル(有機物量 8% 以下) [屋内側] 厚さ 50 mm 以上のグラスウール(かさ比重 0.01 以上)又はロックウール(かさ比重 0.024 以上)を充填した上に、厚さ 12 mm 以上のせっこうボードを張ったもの
	外壁 (下地:鉄・木)	[屋外側] 厚さ 15 mm 以上の窯業系サイディング(中空の場合、厚さ 18 mm 以上、中空部除き厚さ 7 mm 以上) [屋内側] 厚さ 50 mm 以上のグラスウール(かさ比重 0.01 以上)又は厚さ 55 mm 以上のロックウール(かさ比重 0.03 以上)を 充填した上に、厚さ 9 mm 以上のせっこうボードを張ったもの

【お知らせ】 Facebook

GBRCでは、Facebookによる情報発信を行っています。新しく取り入れた試験・業務の紹介やセミナーの案内等、防耐火の情報以外も含めて、タイムリーな情報入手が可能となりますので、是非ご登録ください。右記URLより、Facebookをご覧ください。

 <https://www.facebook.com/gbr.or/>

【ご紹介】2021年度建築基準整備促進事業 採択事業

建築基準整備促進事業(基整促)とは

国が建築基準の整備を促進するうえで必要となる調査事項を提示し、最も適切な調査内容等の計画を提案した者に対して国が支援する事業です。防火に関連する2021年度の事業は下表に示す5つです。

調査番号	調査名	調査の概要
F18 (継続)	中規模木造建築の区画貫通部の仕様及び燃え代設計法の合理化に係る検討	通常火災終了時間又は特定避難時間が長時間となった場合の防火区画貫通部の基準(告示)の特定ならびに燃えしろ設計の合理化を実現するための実験・検討を行う。
F19 (継続)	内装制限及び排煙設備の設置基準の合理化に係る検討	既存建築物等の内装制限及び排煙設備の設置基準の合理化を実現するための実験・検討を行う。
F20	耐火構造の構造方法の告示化等に係る検討	要求性能時間が1時間を超える木造耐火構造の基準(告示)の特定ならびに耐火構造の有する準耐火性能を明らかにするための実験・検討を行う。
F21	内装制限に用いる不燃材料等に係る検討	火気使用室の内装仕上材(特定不燃材料)に要求される性能を明らかにするための実験・検討を行う。
P22	防火設備の告示仕様等に係る検討	通常火災終了時間又は特定避難時間が長時間となった場合の防火設備の基準(告示)を特定するための実験・検討を行う。

事業内容の詳細については下記国交省HPを参照ください。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html

【お知らせ】GBRCの組織編制が一部変わりました

性能評定課(池田)と耐火防火試験室が「耐火部」として一つの部に統合されました。
統合により、これまでよりも連携を強固にし、評価担当と試験担当が一丸となって業務に努めてまいります。
なお、今回の組織編成に伴う、連絡窓口や業務内容の変更はありません。今後ともGBRCをよろしくお願ひします。

旧体制

建築確認評定部

性能評定課(池田)

環境部

耐火防火試験室

新体制

耐火部

評価業務室
(性能評価・試験体製作管理)

耐火構造試験室
(柱炉試験・水平炉試験)

防耐火構造・材料試験室
(壁炉試験・防火材料試験)

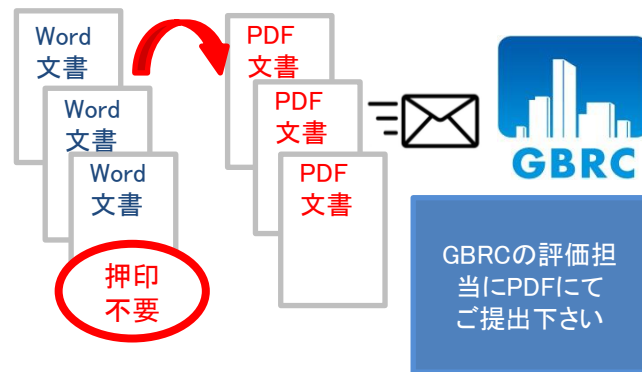
【お知らせ】 「性能評価業務・大臣認定代理申請」の受託に係る各種書類への代表者印不要のお知らせ

2021年4月1日業務受付分より、申請書等の様式を見直し、申請者様等の押印が不要となりました。

性能評価申請書・大臣認定代理申請の受託に係る各種書類において、押印が不要となりました。ご記入、内容確認ののち、PDFにてご提出をお願いいたします。当面の間、従来の様式の申請書等をご使用頂いても差し支えございません。

https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/taika_buzai/tb_download/

また、これまで弊法人の受付印を押印した性能評価申請書等の写し(受託書)を、業務約款と共に申請者様等へ郵送しておりましたが、2021年4月1日業務受付分より、クラウドサービスを用いダウンロードにてお受取り頂きます。ダウンロード先は申請書に記載のメール宛にご案内メールをお送りいたします。(当面の間は郵送も行います。)



【スケジュール】性能評価委員会

今年(2021年)の防耐火関係の委員会開催日程(予定)は下表のとおりです。

下表の情報はGBRCのホームページでもご確認いただけます。

https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/

	5月	6月	7月
防耐火構造部材性能評価委員会	6日	7日	5日
	17日	21日	19日
防火材料性能評価委員会	27日	29日	29日

【編集後記】

4月といえば、新しい門出の季節でもあり、私の娘もこの4月から新しいこども園に入園することとなりました。昨今の状況ではありますが、両親同伴での入園式を迎えることができました。娘は人見知りなので、終始不安そうな表情をしていましたが、新しい友達と楽しんでくれることを願うばかりです。

本メルマガで掲載のとおり、当室も組織再編が行われ、『耐火部』として新しい門出を迎えることとなりました。今までより一層チーム内の連携を強化し、皆様のご期待に沿えるよう業務を行ってまいりますので、今年度もGBRCをよろしく願い申し上げます。

【認定情報】大臣認定期間

2021年4月現在、国交省へ申請してから約1.5~2.5カ月後に認定書が交付されています。新型コロナウイルスの影響、案件の内容により、上記よりもさらに時間がかかる可能性もございます。

国土交通省への認定申請手数料納付が、5月より電子納付となり、印紙現物でのお預かりはできませんので、ご注意ください。

なお、これまでと同様、認定申請手数料は、代行申請手数料とともに請求させていただきます。



発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
試験研究センター 耐火部 評価業務室
担当：門岡、高山、相模、尾碕、村上、尾仲
TEL：072(768)8201 FAX：072(768)8215
E-mail：seinou2@gbrc.or.jp